

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970300402		
法人名	有限会社 あんしん		
事業所名	グループホーム あんしん		
所在地	奈良県大和郡山市横田町760		
自己評価作成日	平成24年1月16日	評価結果市町村受理日	平成24年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

あかるく・ゆっくり・のんびりとを理念に、ご入所者の一人一人の個性を大切に、「その人らしく、まいにちを生き生きと過ごしていただけるように、笑顔を引き出せるように取り組んでいます。

1日の流れは、季節感を大切にしながら、散歩や体操、レクリエーションやゲーム・歌などと、日中を活発に過ごしていただき、生活の不活性化を予防しています。
食事は、「食べたい!」と思えるようなものをつくることをこころがけています。
常にスタッフ間で情報を共有してケアに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人代表者の家族介護の経験からグループホームの必要性を認識し、町の民家を改造されたホームです。「あかるく、のんびり、ゆったり、あんしん」を理念のポイントとし、一人ひとりの生活歴、性格、思いを十分把握し、本人が自分らしく過ごすためのケアとはどのような暮らしかを、管理者の強いリーダーシップの下、職員一同は、利用者の立場に立って追求されています。実際、ケアは大変きめ細かく、様々な工夫や配慮、研究が見られます。
田園地帯に隣接して立地し、建物は、入母屋造りで和風家屋のもつ、落ち着いた、和の雰囲気随所に醸し出し、入居者にとって馴染みやすく、環境の変化により受けるダメージの緩和に貢献しています。こうした住環境や職員の対応等の家庭的な温かい雰囲気の下、地域の方とのふれあい、利用者各々の特技を生かした創作活動、心身のケアに取り組む等、まさに理念を実践されているホームです。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成24年1月26日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した施設作りを理念とし、職員ミーティング等で、職員への意識づけを繰り返し話し合い、実践していくことを実施している。	地域の人々との関わりを重視した理念とされています。日々のサービスの提供場面を振り返り、理念をケアに反映されているかを確認する等、実践につながるよう、取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩や、地域の行事に参加した時や、当ホームの行事にも地域の方に参加していただき、交流を深めている。	自治会に加入し、地域の祭りや清掃等、行事への参加やホームの祭りにも招待する等されています。畑の作物の差し入れや話し相手に来られる方もおられ、地域の一員として日常的に交流されています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の自治会長や民生委員の方々とも情報交換をはかり、地域の高齢者も行事に招待している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事の時には、ご家族や自治会長や民生委員の方々、地域の方々等にも参加いただき、その機会に運営推進会議を開催し、十分な話し合いの場を持っている。	運営推進会議は、家族、地域住民の代表、民生委員、市職員等の参加を得て概ね2月に1回に開催され、サービス状況、外部評価等の報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスの質の向上に活かされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員の方3名が月に2回来て下さり、行事へも参加して下さっている。相談や援助をお願いできる良い関係が築けている。	地域密着型サービスの実践には、市担当者との連携が不可欠との認識から、現状の報告や相談を行ないながら関係を保てるよう努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設での身体拘束の研修会を定期的に行い、身体拘束の無いケアに取り組んでいる。	全ての職員は、身体拘束の弊害を正しく理解し、身体拘束のないケアに取り組まれています。日中玄関は施錠することなく開放されています。門扉の施錠については、可能な限り開放するよう検討されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な、ケアカンファレンスを行い、間違っただケアがないか確認・理解・実行をしている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者がまず学び、その知識をミーティングで広め、各スタッフの知識とるように努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は理解が得れるまで、分かりやすい説明をしている。改訂がある場合は、事前にご家族に文書で伝え了承を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入所者のお気持ちは、日々の生活の中で汲み取り、ケアに反映している。ご家族には来所時に面談を行い、意見・要望をうかがっている。	家族等からの意見や要望は、家族会の開催の他、面会時の機会を捉え聴取する等気軽に言ってもらえるよう雰囲気づくりに努められています。出された意見等はホームで話し合い運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は定期的な会議や、年に2回個人面談を行い、各職員の意見を聞き、可能な限りそれを反映している。	毎月及び随時の会議やミーティング等の他意見箱の設置や個人面談を行い、職員の意見を聞き、運営に反映するよう努められています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム長が年に2回職員の査定を行い、それを給与やボーナス・勤務条件に反映している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の情報を提供し、各自が自発的に参加し、その内容を次のミーティングに生かしている。ホーム独自の研修は定期的開催している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟し、他事業所との情報交換や交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望は、日々の状態観察や、お話より汲み取り、不十分な場合はご家族のお話もお聞きして、信頼関係を築くように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に納得を得られるまで、ご家族とのお話の機会を設けて、信頼関係を築いている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に十分な聞き取りを行い、グループホームが適切な施設であるか、適切でない場合は他施設の紹介等の情報提供を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入所者の豊富な知識や経験をお聞きし、一緒に考え、共感しながら生活している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員が中心のケアではなく、ご本人とご家族が中心のケアを職員がお手伝いしているという心構えを職員は心がけている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時には、その方の故郷に行ってみたり、お知り合いには積極的に訪問していただき、電話や手紙のやり取りも支援している。	利用者が、以前居住していた近所の方や友人が訪ねて来られたり、手紙のやり取り等、馴染みの人との継続的な交流ができるよう支援されています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者それぞれの個性を把握し、トラブルの起こらないよう、孤立しないように、職員が間を取り持つように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要とされる方には、退所後も様子を伺い、相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設の理念でもある、その方らしさを大切に、日々様子を観察し、そこから汲み取れるニーズを生活に反映している。	日々のかかわりの中で、声を掛け、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認する等把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前も、入所してからも常にご本人の情報収集に努め、馴染みの家具や道具をお持ちいただき、今までの生活により近い形の生活をしていただくように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に心身の状態に注意し、記録を取り、それを職員間で共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネがご本人とご家族の意向をお伺いし、介護担当者の意見も踏まえて、ケアプランを作成している。	アセスメントや日々の記録を基にモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各ご入所者の記録を取り、それを基にカンファレンスを開き、プランの問題点や改善点を発見してプランの見直しをしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	画一的なケアではなく、可能な限り個人個人のニーズに対応できる体制・職員の充実に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方や、自治会長・民生委員の方々との情報交換や協力を受けて、生活を充実させるように努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の意向をお伺いしたうえで、協力医療機関との24時間の連携体制をとっている。また個別な通院にも対応している。	本人や家族の希望するかかりつけ医とされています。基本的には家族の同行の受診となっていますが、普段の様子や変化を伝え情報提供する等支援されています。協力医療機関の医師の往診と電話相談や受診も出来るよう支援されています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パート勤務の看護師がおり、定期的な健康チェックを行い、必要時には医師と連絡を取り適切に対応している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に病院は行き、ご本人の容体を確認し、可能な限り医師の意見も聞き、早期退院の援助をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所のなるべく早い時期に、ご家族にターミナルの迎え方を話し合い、ご意向に沿うように努めている。	契約時や状態変化時等、早い段階から本人や家族と話し合い、ホームで支援できる範囲のことを十分説明しながら方針を共有し、本人や家族とかかりつけ医等関係者と連携して支援されています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを掲示し、また職員研修を行い、常に迅速に対応できるように努めている。新しくAEDの設置も行った。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、慌てることなく対応できるように努めている。	火災訓練や避難訓練等は、消防を始め入居者や近隣住民の参加の下で定期的実施されています。消防や近隣住民との連絡網を整備すると共に、災害に備え、食糧や飲料水を備蓄されています。	現在のところ、昼間の訓練にとどまっていますが、災害は何時何が発生するかわかりませんので、発生時間や災害の種類を想定した訓練の実施が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者に対して決して同じ目線にならずに、常に尊敬の念を持ちプライバシーにも配慮した対応を心がけるように努めている。	常に言葉掛けやケアには、敬う気持ちを忘れず対応されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押しつけのケアではなく、ご本人に選択していただく機会を設けるように心がけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの方の生活のリズムに合わせて生活していただくように、希望をお聞きしながら毎日の生活を過ごしていただいている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時と就寝時の着替えの徹底や、ご希望の方には化粧をしていただいたり、出張美容もご利用いただいで、身だしなみを整えて頂いています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員がその日にご入所者の状態や様子を見てメニューを考え、準備や片付けもできることは手伝ってもらっている。	その日のメニューは利用者と相談しながら決めるようにし、調理、盛り付け、配膳、後片付け等職員と協働して作業を行い、食事への関心を引き起こす工夫がなされています。	一部職員は弁当を持参し、サポートに徹し休憩時間に昼食を摂られていますが、ホームの特性を踏まえ、利用者と一緒に同じ食事を楽しめる環境づくりの構築について検討されるよう期待します。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のメニューを記録して、バランスの良い食事を提供している。お一人おひとりの食べる量や食べる力を考えて、トロミや刻み食の工夫をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、義歯洗浄も促して、口腔内の清潔を保つように工夫している。また、歯科と提携して医師による定期的なチェックも実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導時には、自分でできることはしていただいている。排泄の感覚が衰えている方は、排泄チェック表を活用して排泄のリズムを把握し、観察・誘導するようにして、なるべく自立した排泄を維持するようにしている。	排泄表を使用し、時間を見計らって誘導しトイレで排泄できるよう支援されています。トイレでの排泄を大切にしながら、紙パンツ、パット類も本人に合わせて検討されています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の散歩や運動と適切な水分摂取を促すことで、なるべく自然な排泄をしていただくようにしている。どうしても便秘の方には適切な薬の処方でも無理のない排泄を促している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はご本人の意思を尊重し、自然な形で行っている。入浴回数もその方の希望に沿うように努めている。	入浴日や時間帯は決められていますが、利用者の希望に沿った支援ができるよう努力されています。身体機能の低下が見られても入浴を楽しめるようリフト等を設置する等工夫されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中をなるべく活発に過ごしていただき、夜は自然な睡眠を取って頂くようにしている。ホームドクターの指導で、お昼寝が必要な方はとって頂いている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニットで薬の取説をフィリングして職員への周知を徹底している。また誤薬・飲み忘れに無いように、二重チェックをしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の特技・趣味などを把握し、ホーム内でそれを発揮していただく機会を持つように努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外食の機会を設けたり、日帰り旅行を計画してホームの外に出る機会をなるべくたくさん設けている。ご家族との外出も積極的にしていただくように、支援している。	利用者の希望に沿って、戸外での日光浴を始め、散歩、ドライブ等日常的な外出の他、墓参り、法事等にも出かけられるよう支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお小遣いは自分で所持していただき、外出の際には自由に買い物等を楽しんでいただいている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望の強いご入所者や、希望がある場合は手紙や電話は積極的にしていただいている。年賀状も毎年出してもらっている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古民家を利用したホームのため全体にゆったりとした懐かしい雰囲気、庭にも畑や季節の植木を植えて、季節を感じて頂けるように工夫している。	昔ながらの和風のたたずまいに合う、落ち着いた色や柄の設備、装飾を使い、生け花を生ける他調理作業が見えるキッチン等、五感刺激や季節感にも配慮され、居心地よく過ごせるよう配慮されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや囲炉裏端や外のデッキなどで会話や休憩ができるように工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使用していた家具や電化製品などを希望があれば持ち込んでいただき、ベッドと畳も選択できるようにしている。	写真や思い出の品々が持ち込まれ、それぞれの利用者が居心地良く過ごせるよう配慮されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には必用箇所には手すりを設置しており、また要らないものは置かないなど、安全に配慮して自立した生活ができるようにしている。		